

終活情報登録のご案内

「もしもの時」に、必要な情報を
大切な方へ伝える準備をしませんか



登録
無料

緊急連絡先やかかりつけ医、エンディングノートの保管場所などの終活情報を松山市に登録することで、病気や事故等で意思表示が難しくなった時やお亡くなりになった時に、ご家族等あらかじめ指定した方や公的・医療機関からの照会に基づき、登録情報を開示し、意思を伝えることができます。

登録できる終活情報



自分の基本情報
(氏名・生年月日・
血液型・本籍地等)



緊急連絡先



かかりつけ医、
アレルギー、
既往症等



エンディング
ノートの
保管場所



終末期医療の
意思表示に
関すること



臓器提供の
意思表示に
関すること



献体の
意思表示に
関すること



葬儀等の
生前契約等



墓、納骨堂等の
所在地



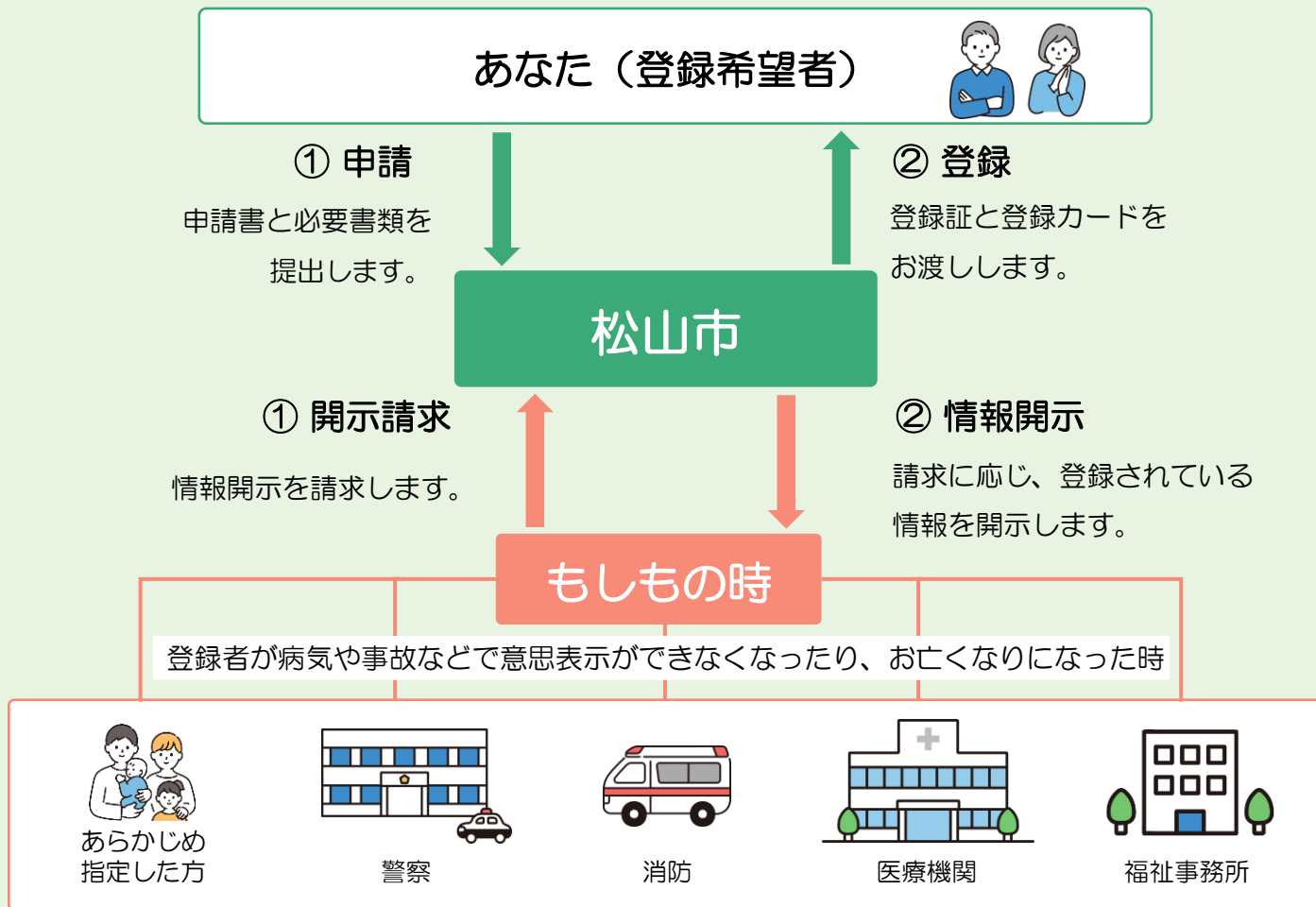
遺言書の
保管場所等



他の
自由記載事項

※登録できる情報はご自身で自由に選択できます。

松山市終活情報登録事業のしくみ



※松山市消防局へは、緊急連絡先とかかりつけ医、アレルギー、既往症等の情報は共有し、救急活動等に役立てます。
※開示受付時間 月～金 午前8時30分～午後5時（祝日、振替休日、年末年始を除く）

申請方法

- 対象者 松山市に住民登録がある方
- 申請者 原則本人
 - ・認知症等により意思表示することが困難な場合は後見人や親族が申請可能です。
 - ・未成年の場合は法定代理人が申請可能です。
- 登録方法 申請書と必要書類を直接、郵送のいずれかで下記申請・お問合せ先へご提出ください。
 - 【必要書類】
 - ・本人確認書類の写し（マイナンバーカードや運転免許証など）
 - ・緊急連絡先登録同意書（緊急連絡先を登録する場合） 等
- 登録費用 無料
- 受付日時 月～金 午前8時30分～午後5時（祝日、振替休日、年末年始を除く）

申請・お問合せ先

松山市 福祉推進部 長寿福祉課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2（市役所別館3階）

電話 089-948-6408 FAX 089-934-1832

E-mail taisaku@city.matsuyama.ehime.jp

申請書の様式はこちら

